

台風等接近に伴う緊急対応について

台風等接近に関して緊急な対応が必要な場合には、調布市教育委員会の指示により、市内小中学校共通に下記のような対応をいたしますので、保護者の皆様には、十分ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 午前 7 時の時点で、調布市に特別警報が発令されている場合、または暴風警報・レベル 3 大雨警報・レベル 3 氾濫警報の 3 つが同時に発令されている場合は、**臨時休業**とします。
- 2 午前 7 時の時点で、調布市に暴風警報・レベル 3 大雨警報・レベル 3 氾濫警報のいずれか 1 つでも発令されている場合は、台風の勢力や規模、進路、気象状況等を考慮して**自宅待機**とします。
- 3 午前 10 時の時点で、警報の解除がなされなかった場合は、臨時休業を基本とし、対応をすぐ一で連絡します。
- 4 上記 1～3 以外 (例:注意報など)では、通常どおりとします。
- 5 自然災害が予想される場合においては、家庭の判断で登校させなくても、欠席や遅刻の扱いにはしません。 ただし、安全確認のため、必ず学校にその旨ご連絡ください。
- 6 登校時、通学路上の安全確認をお願いします。増水している河川に近づかないようにご家庭でも嚴重に注意喚起をお願いします。